

第1回

越谷市教育委員会議事録

令和2年（2020年）1月8日

臨時会

令和2年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和2年1月8日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月8日 午前10時00分
 閉会1月8日 午前10時47分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図 書 館 長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長	佐々木 清
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	学校管理課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
		指導課調整幹	菊 池 邦 隆
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

	議 事	てん末
議 事 状 況	協議事項	
	・令和2年度教育行政方針について	

◎協議事項 令和2年度教育行政方針について

吉田教育長 それでは、これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

それでは、協議事項に入ります。

「令和2年度教育行政方針について」、教育総務部長から説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、令和2年度教育行政方針についてご説明いたします。毎年3月議会で教育行政方針を表明しており、本日は、令和2年度の「教育行政方針」についてご協議をお願いするものです。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

はじめに、全体の構成について、ご説明申し上げます。

教育行政方針は、「前文」「本文」「後文」の3つで構成されております。

「前文」については、第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めていくことを記述しております。

「本文」については、3つの基本目標ごとに、それぞれ主要な施策を記述しております。

「後文」については、令和2年度の教育行政を推進するにあたっての、決意表明を記述しております。

それでは、令和2年度教育行政方針の全文を朗読させていただきます。

令和という新たな時代を迎え、社会の変化とともに教育の果たす役割がますます重要となる中、学校教育では、新学習指導要領の全面実施に伴い、主体的・対話的で深い学びの実践や教職員の働き方改革の推進など、新たな視点による取り組みを推進する必要があります。また、人工知能（AI）の開発や情報通信システムの整備など、教育に関連する技術革新は、目覚ましい進展を続けています。

このような変化の激しい社会において、自ら夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」を実現することが求められております。教育委員会では、越谷市の教育大綱である第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、地域の皆さまや関係機関と連携し、一つの目標に向かって創意工夫を重ねながら、教育施策を着実に進めてまいります。

それでは、以下、第2期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」について、申し上げます。

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上や情報活用能力の育成のため、タブレットなどを活用した、より分かりやすく魅力ある授業が行えるようにするとともに、教材の整備やタブレットの追加配備を実施してまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンやスマートフォン等の機器およびSNSを正しく有効に活用できるよう、指導主事による情報モラル講座や教職員研修を実施するとともに、情報モラル教材の提供による家庭教育支援に取り組んでまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、各学校週2日配置をめざして学校司書を増員するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

小中一貫教育については、第1期の5年間の成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、全小中学校へ新たに第2期小中一貫教育の研究指定を行ってまいります。また、指導内容および指導方法については、各種学力調査の結果を活用し、工夫改善に取り組んでまいります。

教科用図書の採択については、中学校10教科16種目および特別支援教育の教科用図書の採択年度となることから、採択事務の透明性を確保し、適正かつ公正に取り組んでまいります。

伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、令和2年度から始まる新学習指導要領に基づく小学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（ALT）の増員と効果的な配置に努めるほか、教員を対象とした研修会等を実施してまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や防災学習を支援するとともに、「学校防災の日」における全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を推進してまいります。

交通安全・防犯教育については、国の「登下校防犯プラン」に基づき、越谷警察署や学校、保護者、地域との連携のもと、登下校時における児童生徒の安全確保に向けた取り組みを推進してまいります。

心の教育については、非行問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、教員の指導力向上を目的とする研修を実施してまいります。教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、自己実現を果たすことができるよう、教育相談員やスクールソーシャルワーカー、小中学校等が連携した組織的な相談体制の充実を図り、不登校や悩みを抱える児童生徒および保護者への支援に取り組んでまいります。また、いじめの早期発見のための市内全校共通アンケートを新たに実施するとともに、がん教育など命の大切さについて主体的に考えることができる授業やSNSを利用した相談体制の整備などを通して、いじめの未然防止・早期発見・早期解消に努めてまいります。

学校教育における人権教育については、児童生徒が人権について正しく理解し、発達段階に応じ

た人権感覚を身に付けられるよう、教職員の指導力向上を目的とした研修を実施してまいります。健康教育については、児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培(つちか)うことができるよう、学校歯科医等の指導による養護教諭を対象とした研修会を開催するなど、学校保健活動の充実に努めてまいります。

学校給食については、児童生徒の日本や外国の食文化に対する理解を深めるため、日本の四季・行事に応じた料理や世界の料理を献立に取り入れるとともに、引き続き「和食」をテーマとした指導を行ってまいります。また、家庭を対象に「朝食」に関する講座を実施するなど、健全な食生活や望ましい食習慣の形成を図ってまいります。

中学校選択制については、保護者や児童の多様なニーズに応え、子どもたち一人ひとりがより充実した中学校生活を送ることができるよう、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりの推進や情報の発信に努めてまいります。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、引き続き就学費用の一部を援助してまいります。また、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。

幼保小の連携については、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供してまいります。

幼稚園教育への支援については、より質の高い幼児教育を受けられるよう、施設整備に係る補助金を交付するなど、教育環境の向上に努めてまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの障がいの特性に応じた支援を行うため、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みを推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、個別的な教育ニーズのある児童生徒に対応するため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。

義務教育施設については、快適な学習環境を整えるため、小学校トイレの洋式化などの施設改修を実施してまいります。また、レイクタウンエリアの児童生徒数の急増を見据え、これまで推進してきた小中一貫教育の成果を踏まえながら、9か年を見通した教育環境の整備を検討してまいります。さらに、老朽化が進む学校の長寿命化に向けた個別整備計画策定に取り組むとともに、教育の質の向上や校務の効率化を図るため、校務支援システムの活用を推進してまいります。

教職員の資質の向上については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践ができるよう、研修内容の質の向上に努めてまいります。また、教職員がいきいきと教育活動を行えるよう、在校時間の適正な管理やストレスチェックを実施するなど、教職員の健康の保持増進に努めてまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、地域との強い絆で結ばれた学校づくりを展開するため、全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての取り組みを推進してまいります。また、学校応援団や退職教員、学生ボランティアを活用

し、こばと塾による学習支援を引き続き実施してまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について、申し上げます。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりが主体的に学ぶことができるよう、市民との協働により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、公民館における各種学級・講座を開催するなど、学習機会の充実に努めてまいります。また、就学時および進学時の説明会において実施する子育て講座について、講師の増員による講座内容の充実を図り、家庭の教育力の向上に取り組んでまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

あだたら高原少年自然の家については、施設の廃止に向けた関係機関との協議・調整を進めるとともに、保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

科学技術体験センターについては、理科や科学に対する児童生徒の興味・関心を高めるため、学校や科学分野の専門機関と連携した体験事業の充実に努めるとともに、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験事業に力を入れてまいります。また、各ライフステージにあわせた魅力的な講座や定期的な企画展示を開催するほか、学校利用事業の一環として、各学校への派遣授業を実施してまいります。

図書館については、より身近で利便性の高いサービスを提供するため、移動図書館におけるサービスポイントの見直しや分かりやすい書架サインの作成、図書館システムの活用などを行ってまいります。また、子ども向け古典講座や親子で参加できるワークショップを開催し、図書館を通じて市民文化の向上を図るとともに、学生による「おすすめ本」の紹介を実施するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。

芸術文化については、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実に 図るため、文化総合誌「川のあるまち」の発行や越谷市民文化祭を開催するとともに、越谷市美術展覧会における高校生等の出品料見直しの積極的な周知を行い、市民が参加・応募しやすい環境を整えてまいります。特色ある地域文化については、郷土芸能を後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点として薪(たきぎ)能(のう)や市民能楽養成事業を開催し、鑑賞や体験の機会を提供してまいります。

文化財については、引き続き大道遺跡の発掘調査を行うとともに、旧荻島公民館を文化財整理室や越谷市文化財ボランティアの活動場所として利用してまいります。また、各自治会等と連携し、越ヶ谷秋まつりの文化財指定に向けた調査を実施するなど、貴重な文化的遺産の後世への継承に努めてまいります。さらに、大間野町旧中村家住宅および旧東方(きゅうひがしかた)村(むら)中村家

住宅については、昔の暮らしを体験できるイベントを開催するなど、郷土に関する学習の場として活用してまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる契機となるよう、スポーツスタンプラリーの実施や定期的なウォーキングイベントの開催など、多様な機会を活用した参加促進に努めてまいります。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、ポルトガル卓球チームの事前キャンプの受入れや聖火リレーの実施を通じて、本番に向けた機運醸成を図るとともに、バスケットボールの越谷アルファーズの主催試合を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進してまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な改修を行うなど、環境整備に努めてまいります。また、老朽化した市立第1・第2体育館については、新たな地域スポーツの拠点となる施設への建替えに向けて取り組んでまいります。

以上、令和2年度の主要な教育施策について申し上げましたが、令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領においては、プログラミング教育や小学校における外国語教育が本格実施されるなど、変革の社会の流れに合わせて新たに取り組むことも多く盛り込まれております。そこには、世の中が変化し続ける状況においても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考えて行動できる子どもたちを育成したい、という願いが込められております。

教育委員会といたしましても、将来を担う子どもたち一人ひとりが自らの能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、多様なニーズに応じた教育機会を提供する環境づくりに向け、最終年度となる第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、次期教育大綱となる（仮称）第3期越谷市教育振興基本計画の策定にあたりとともに、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年度教育行政方針についての説明は以上です。

なお、本日、委員の皆様からいただくご意見や、令和2年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また、事務局にて細かな字句などの最終調整を行わせていただいたのち、1月定例教育委員会会議において、議案として提出し、議決をいただきます。

ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等ございますか。荒木委員。

荒木委員 2ページのICTを活用した教育について、教材の整備やタブレットの追加配備を実施してまいりますとありますが、この教材とは具体的にどういったものをさしているのでしょうか。

鈴木教育センター所長 電子機器の教材というものは、タブレットの中に入っているデジタル教科書です。これは、教科書会社が作成しているものですが、殆ど全ての教科が入っています。

今回、小学校の教科書が新しくなるのですが、教科書会社が作成しているデジタル教科書も当然、新しいものとなります。こういったものをタブレットに入れることによって、教員がより分かりやすい授業作りができますので、その支援に努めてまいります。

渡辺委員 今の質問に関連してなのですが、タブレットは各学校に何台位置いてあるのか、また、何台位使える状態になっているのか、教えてください。

鈴木教育センター所長 昨年夏の入替時に、小学校につきましては各学校に41台を、中学校につきましては試験的に各学校に20台を配備しました。

令和2年度は、中学校で入替がありますので、プラス40台を考えております。併せて小学校につきましても、夏の入替時に追加配備を行う計画でございます。

従いまして、現在、各小学校では41台、各中学校ではタブレット20台の他に、デスクトップのパソコンが41台パソコン室にある、という環境でございます。

吉田教育長 他にございますか。野口委員。

野口委員 今回、学校管理規則を改正して夏休みを縮減するなどの取り組みもあるので、5ページ下段の、「在校時間の適正な管理やストレスチェックを実施する」という部分において教職員の働き方改革の推進についても言及した方が良いのではないかと思います。

特に、学校管理規則が変わるという大きな節目の時期でもありますので、教育委員会として、適切に学校に支援していく、指導していくという方針も明示した方が良いのではと思いますが、いかがでしょうか。

佐々木学務課長 働き方改革につきましては、今後、基本方針の作成を含めて対応を考えておりますので、教職員の働き方改革の推進に係る記述を検討いたします。

吉田教育長 他にございますか。野口委員。

野口委員 もう1点、よろしいでしょうか。

3ページ下段の教育相談の中に「がん教育など命の大切さについて主体的に考えることができる授業」とあって、一方4ページには健康教育についての記述もあるのですが、例えば、命の大切さについては教育相談においてどちらかという道徳的な部分で充実をさせて、がん教育については

健康教育の中で触れた方が良いのかなと感じました。

命の大切さといじめ防止・自殺防止とかそういった事を念頭に置きながらの文言だと思うのですが、最初こちらを読んだ時に、教育相談の中ががん教育が入っていて少し違和感がありましたので、そのように整理されてはいかがでしょうか。

山口指導課長 ご意見ありがとうございます。

ここは書き出しが教育相談についての段落ではございますが、以下にいじめ防止の内容も加わります。がん教育は命の大切さを学ぶ場として捉えており、同様にいじめの早期発見の部分においても命の大切さを学ぶということで、がん教育を教育相談の文中に記述したところでございます。

いただいたご意見のとおり、健康教育の分野でもがん教育は大変重要な内容でございますので、記述の場所については検討させて頂きたいと思っております。

吉田教育長 これは教育相談の取り組みにおいて、いじめとか、不登校とか、自殺防止といったことに総合的に取り組んでいこうということで、教育委員会内のプロジェクト会議を作った時に、根底にある「命についての大切さ」について学ぶ機会を増やしていく、そういうことを各学校にお願いしていくというようなことで、総合的な施策の一環として入れた、ということで良いですか。

鈴木教育センター所長 はい。

吉田教育長 他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 2ページの「学校図書については」というところで、学校司書と司書教諭の役割や雇用形態が良く分からないので教えてください。学校司書の週2日間配置を目指してということですので、司書教諭は常に各学校にいるのでしょうか。

山口指導課長 まず、司書教諭につきましては、学校の教員でございまして、各学校において必ず司書教諭を任命して、最低1名は配置しているという状況になっています。

一方、学校司書につきましては、非常勤一般職ということで、指導課が採用しまして、1日7時間勤務になっております。現在は、合計で16名しかおりませんので、各学校に週2日間配置できる状況にはございません。1人で3校掛け持ちしている方もいれば、2校を2日ずつ持っている方もいるという状況でございます。

ちなみに、学校図書館運営ボランティアにつきましては、基本的に保護者の方、地域の方々からボランティアを募って、応募いただいた方々をお願いしております。

教育委員会としましては、先ず前段の部分に書いてある通り、学校司書の各学校週2日配置のため、23名まで増員を希望しております。

また、その資質向上に関する記述以降についてですが、学校図書館における司書としての資質向上はこれからも必要だと考えておりますので、その資質向上に関する研修会を実施するということが、学校に配置している司書教諭、ボランティア、学校司書が連携して、授業に入っていたりといった研修会についても今後力を入れていきたいと思っております。

渡辺委員 わかりました。ありがとうございました。

吉田教育長 国では、学校図書館について「児童生徒の読書活動を一層推進するため」ということで、学校司書配置に係る経費相当分を交付税措置しているのです。この交付税措置というのはご案内の通り、もともとは地方公共団体の財源をいったん国が吸い上げて、各団体に交付し直すという形になっている訳ですが、教育委員会としては、ひも付きの財源ではないので、これに係る経費を別途予算確保する必要があるということです。その交付税措置に見合う配置ができるように、継続的に予算要求をして行くという状況の中での記述ということになるかと思います。

吉田教育長 他にございますか。進藤委員。

進藤委員 3ページの、子ども達の登下校の際の安全確保の関連ですが、今年度、防犯カメラを特定の場所に設置したと思いますが、増設等は予定しているのでしょうか。

紺野学校管理課長 今年度は50台を、特に市街化調整区域に通学路を有する学校14校に設置をいたしました。各学校に2基から5基程度です。この防犯カメラは、5年間のリース契約ですので、このリース期間中に、今回設置した効果などを検証して、今後増設するかどうかを決めていきたいと考えております。

進藤委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますか。堀川委員。

堀川委員 先ほど、野口委員さんのご意見がありました、がん教育のところ、私も読んだ時に少し違和感がありました。先ほどのご説明等で理解できたのですけれども、「がん」という病名が出てくるので、そこと教育相談がうまく繋がらなかったのですが、がん教育を含めた命の大切さについての総合的な施策ということで理解したいと思います。一般的に聞いたときに、がん教育というと「がん」という病気の印象からか、そこまで理解を膨らませられないのではないかと思います。

また、細かいところですが、5ページの「障がい」の表記ですが、今まで私も何となく見てきたのですが、「障がい」の「がい」がひらがなになっていますが、「害」という漢字の印象が悪いということで、ひらがなにするという自治体もあるみたいですが、越谷市としては、「障がい児」とか「障がい」という時には、ひらがなを使うというような認識でよろしいでしょうか。

吉田教育長 これはまさにおっしゃる通りで、例えば、法律の名称に「障害」という字が入っていたりすると、それは法律の通り漢字で表記する。しかし、越谷市では原則「障がい」という言葉を使う時にはひらがな表記にしている、ということです。

堀川委員 文科省の資料では漢字を使っていたり、新聞の中でも漢字があつたりひらがながあつたりで、少し迷う部分がありましたので伺いました。ありがとうございました。

吉田教育長 堀川委員さんからもありましたが、やはり、教育相談の中で「がん教育」というと唐突感が否めないという印象があるので、記述を少し変えるなど検討して貰えますか。

山口指導課長 はい。検討いたします。

吉田教育長 他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 6ページの生涯学習における主要な施策の下段で、「講師の増員による講座内容の充実を

図り」とありますが、やはり保護者の方としては、回数を増やしてもらった方が参加し易かったりすると思うので、講師の増員による講座の内容の充実、というところに違和感がありました。

福田生涯学習課長 こちらは、学校の就学時健診の時間をいただいて実施している「子育て講座」についての記述でございまして、当講座の時間は非常に限られております。

一般的な公民館の事業ですと、希望する人だけが参加されるのですが、こちらの場合は全保護者がいらっしゃるということで、講座としては絶好の機会となっております。この限られた時間をなるべく効果的に活用するために、講師を増やして実施したいということです。

なかなか親同士の交流がしにくいという今の社会状況を受けて、どの学校でもグループを作るように配慮しています。そのグループ内で自己紹介をするなど交流を図っていただくのですが、グループを作る形式には人手が必要なものですから、家庭教育アドバイザーでもある講師の先生の増員をお願いして、やっていきたいということでございます。

吉田教育長 補足しますと、子育て講座なども回数を増やしてやってくださいという要望がある一方で、そういった講座では本当に聞かせたい親は来ないのではないかとということがたびたび言われますので、今、生涯学習課長が申し上げたように、就学時健診や入学時説明会については全ての保護者がお見えになりますので、時間を多くとるという訳にはいかないのですが、そういう機会を捉えてお話をさせていただいているということでございます。

渡辺委員 回数を増やすことが望ましいとか、それだけの問題ではないのですね。

吉田教育長 そうですね。

吉田教育長 他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 9ページの「スポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに」とあるのですが、是非ここで、中学校の部活動への派遣を積極的にやっていただければと思います。

中学校からの申し出があればスポーツリーダーを紹介するようなことを、以前聞いたことがあるので、是非活用していただければと思っています。そういう働きかけをする予定はありますか。

八木下スポーツ振興課長 スポーツボランティアやスポーツリーダーバンクに登録している方について、時折、学校の方からも指導者の方はいらっしゃいますか、という問い合わせはあります。

指導課とは、登録者リストを作って学校に配ろうかという話し合いもしております。

課題としては、部活動の時間帯が15時から18時頃までの間ですので、登録者によっては平日お仕事をされている方が多い関係で、学校のニーズに合った方が上手くマッチングできるか、ということがあります。

例えば、野球やサッカーといった競技ですと、昔から地元で子どもたちの指導を行っていた高齢者などで、日中もある程度時間に融通が利く方がいらっしゃるので、まずは、そういった地域の中で指導者を探していただくのが、一番マッチングし易いのかと思います。

一方、専門性の高い競技や、指導者の数が少ないような競技ですと、ある程度リーダーバンクに

登録されている方の中から、その学校のニーズに合った方を探していただくという方法も有効かと思えます。しかしながら、現在のところ、学校のニーズを100%網羅できるような状況ではありませんし、登録している方が活動できる時間帯などの情報までは把握しておりませんので、あくまでも案件ごとの問い合わせという形での紹介程度となってしまいます。

スポーツ振興課としても、そういった積極的な活用を行っていきたいと考えておりますので、引き続き検討してまいります。

吉田教育長 今申し上げたように、スポーツ振興課としては出来るだけ人材を活用したいわけなのですが、ところがなかなかマッチングがうまくできない。なおかつ、校長先生の立場からすれば、外部指導者とはいえ校長の指導のもとに入っていたきたいということがあるので、そうなると原則的には学校で探すこととなり、学校で探しきれない時には指導課等を通じてリーダーバンクを活用するということになるのかと。指導課長の方から、補足お願いします。

山口指導課長 現在、部活の外部指導者の派遣人数としては、毎年50人前後入っておりますが、今、教育長がおっしゃったように、教育の一環で外部指導者を採用して指導していただくという視点から、どうしても学校の方で探すということが主たるものになっております。

しかし、せっかくスポーツリーダーバンク制度がございますので、今年度も指導課から校長会を通じて、改めてリーダーバンクの名簿を配布させていただきました。こういった情報の周知につきましては、毎年繰り返し行っていきたく思っております。また、学校から相談を受けた場合につきましても、その都度、周知しながら相談に乗っていきたく思っております。

吉田教育長 国では、部活動の引率も可能となるように新たな制度を設け、かつ、かなりの予算措置もしているというような話も聞きますけど、その辺についてはどうなっていますか。

山口指導課長 現在の外部指導者につきましては、あくまで指導の補助というスタンスで行っておりますので、まずは部活の顧問がおりまして外部指導者が副指導者という形で取り組んでいただいているところです。

今、国が進めておりますのは「部活動指導員制度」というものでして、こちらにつきましては、教育長からもございましたが、技術指導のみならず、大会の引率やその時の怪我等の対応といった様々な面につきましても、部活動の顧問がいない中でもできるような制度になっております。これにつきましては、指導課としては、毎年予算要求をしているところでございます。この制度につきましては、まだ始まったばかりという事もございまして、まずは1年配置をして先行的にやってみたく思っているところではございますが、予算が必要ですので、なかなか難しいところです。

課題といたしましては、そういった大きな責任を負ってまで指導ができる方が果たしてどれ位いるのかということと、各学校に沢山の部活がございますので、教員の負担軽減という視点では、数名の配置によってどの程度の効果があるのかということもございまして、まずは試行的に1名配置を試みたいと考えております。

吉田教育長 文科省に行った時に、スポーツ庁から文科省に配属替えされた方がいたので、その方

にお話を伺った時に、教育委員会からの要求としては「人数を増やしていただきたい」という風に申し上げたのですが、そんなに多くの人数を配属できるような予算にはなっていないですね。

なかなか制度として使いづらい部分もあるのですが、今、働き方改革の流れの中で、部活動指導についても改革の対象の1つになっていますので、とても良い取り組みかとは思っているのですが、財政的には我々が望むほどの措置は取られていないのが現状です。

吉田教育長 他にありますか。他になければ、以上を踏まえて進めてください。

吉田教育長 その他、報告等何かございますか

吉田教育長 なければ、以上といたします。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、1月23日、木曜日、午後3時から、教育委員会室で開催したいと存じます。

それでは、本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午前10時47分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

塚 川 智子

委 員

進 藤 秀子

委 員

荒 木 明子

委 員

渡 辺 律子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智史